

## 浜松市教育委員会会議次第

令和7年2月28日（金）

14時00分

教育委員会室

### 1 開会

### 2 前回会議録の報告及び承認

### 3 会議録署名人の決定（黒柳委員、神谷委員）

### 4 会期の決定

### 5 議事

#### （1）議案

##### 【意見聴取案件】

第11号議案 ※非公開

##### 【議決案件】

第12号議案 浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について (教職員課)

第13号議案 第4次浜松市教育総合計画の策定について (教育総務課)

第14号議案 ※非公開

第15号議案 ※非公開

第16号議案 ※非公開

#### （2）報告

ア 令和7年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制について (教職員課)

イ ※非公開

ウ 「令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果（概要）について (教育センター)

エ こども向け無形民俗文化財紹介動画の公開について (文化財課)

### 6 閉会



第 1 2 号 議 案  
令和 7 年 2 月 28 日 提出

浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について

浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

浜松市教育長 宮 崎 正

浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)

浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則（平成 29 年浜松市教育委員会規則第 15 号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
(防疫作業手当)	(防疫作業手当)
第 3 条の 2 (略)	第 3 条の 2 (略) <u>(災害応急作業手当)</u>
	<u>第 3 条の 3 条例第 5 条の 3 第 1 項の教育委員会規則で定めるものは、同項に規定する区域に派遣されて行う連絡調整、避難所運営等の作業として教育委員会が認めるものとする。</u>
(勤務日数の計算方法)	(勤務日数の計算方法)
第 4 条 (略)	第 4 条 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日の翌日から施行する。



## 浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について

### (提案理由)

教育職員に対して災害応急作業手当を支給可能とする浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正に伴い、手当対象となる作業等について規定するため、施行規則の一部を改正するものです。

### (改正内容)

条例において、教育委員会規則で定めることとしている手当支給の対象となる作業を次のとおり規定するものです。

教育職員が被災地域に派遣されて行う連絡調整、避難所運営等の作業で災害応急対策又は災害復旧のための作業として教育委員会が認めるもの。

### (施行期日)

この規則は、公布の日の翌日から施行するものです。



第 1 3 号 議 案  
令和 7 年 2 月 2 8 日 提 出

第4次浜松市教育総合計画の策定について

第4次浜松市教育総合計画について、次のとおり策定する。

教育長 宮 崎 正



# 第4次浜松市教育総合計画

## (最終案)

### 目 次

1 計画の概要	.....	2
2 浜松市の目指す教育	.....	4
3 計画の体系	.....	5
4 施策に基づく取組	.....	6
5 用語解説	.....	31
6 計画の策定体制及び策定の経過	.....	34

# 1 計画の概要

## (1) はじめに

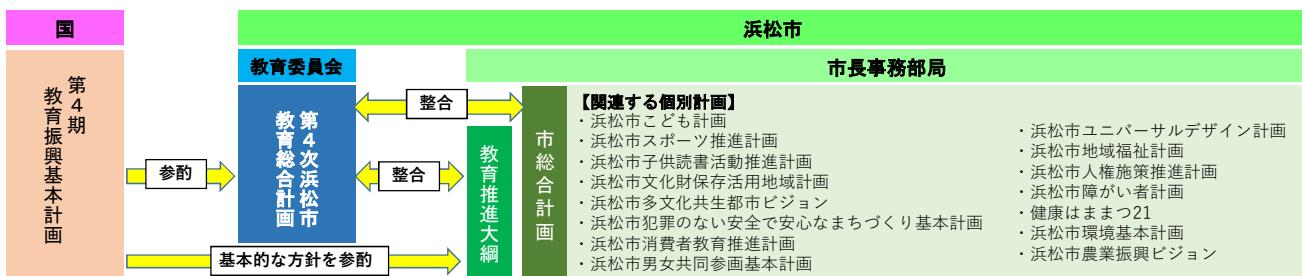
第4次浜松市教育総合計画（以下、「本計画」という。）は、本市の子どもの成長を願い、園・学校・家庭・地域が一体となって推進していく園・学校における教育活動や子どもの支援に関する施策・取組を体系的にまとめたものです。

本計画の策定にあたっては、2023（令和5）年度から、教育委員会をはじめ、学識経験者や学校、保護者、民間の代表者が参画する策定委員会を設置し、協議を重ねてきました。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく本市の教育の振興に関する計画であり、国の「第4期教育振興基本計画」を参照するとともに、本市の総合計画や教育推進大綱との整合を図りながら策定しました。

また、福祉や子育て支援などに関する施策・取組については、関連する個別計画に基づき、教育委員会や園・学校、担当部局が連携協力を図りながら推進します。



2

## (3) 計画の期間

本計画の期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間とし、10年間を5年ごとの前期と後期に分けて計画を進行します。

### 第4次浜松市教育総合計画 10年間【2025（令和7）年度～2034（令和16）年度】

前期計画（5年間）2025年度～2029年度

後期計画（5年間）2030年度～2034年度

## (4) 計画の範囲と対象

浜松市立の幼稚園、小中学校、高等学校における、教育活動に関する取組や子どもの育ちを支える家庭・地域等と連携した取組を対象とします。

## (5) 計画の構成

本計画では、本市の目指す教育の実現に向け、3つの方針と5つの政策に基づき、25の施策を推進します。なお、「教育DX<sup>1</sup>の推進」及び、「教育データの利活用<sup>2</sup>」についてはどの政策にも欠かせない観点として全体を包含しています。

## (6) 計画のマネジメント

本計画は、計画（Plan）、実行（Do）、測定・評価（Check）、修正・改善（Action）のサイクルに基づいて、マネジメントを行います。1年ごとのPDCAサイクルで、計画、実行した施策や具体的な取組を評価し、次年度に向けて修正・改善を図っていくとともに、5年間のPDCAサイクルで前期計画の評価を基に後期計画へと修正・改善を図っていきます。計画の評価にあたっては、施策ごとに指標を設定し、その状況分析をもとに、具体的な取組を重点化、完了、修正・改善へと反映させていきます。

なお、子どものウェルビーイング<sup>3</sup>に関する指標を施策の指標とは別に設定し、施策進捗と子どものウェルビーイングについて把握していきます。

1 DXはデジタル・トランスフォーメーションを指し、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくこと

2 教育データを活用して、取組や実践を評価し、より良い方向へと改善していくこと

3 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念

多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることをも含む包括的な概念

## 2 浜松市の目指す教育

### (1) 本計画の基本理念

国の教育振興基本計画では、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」がコンセプトとして示されました。本市では、国の方針を踏まえ、第3次浜松市教育総合計画の理念を継承しながら、基本理念を「描く夢や未来の実現」と定めました。これは市の総合計画や教育推進大綱と整合を図りながら設定しています。

こどもや子どもの成長を支えるすべての人々が、それぞれの「夢や未来」を描き、その実現に向けて自ら行動していくことで、それぞれのウェルビーイングを向上させていきたいという願いを込めました。

### (2) 本計画のコンセプト

基本理念のもと、本計画では「主体性」「多様性・包摂性」「信頼・協働」の3つのコンセプトを設定しました。

予測困難で、急激に変化する社会の中で、「描く夢や未来の実現」を達成していくためには、物事を自分事としてとらえ、自ら解決すべき課題を見つけて粘り強く取り組む「主体性」、一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあう「多様性・包摂性」、様々な人や組織とよりよい関係性を構築し、多様な人々と協働しながら社会変化を乗り越えていく「信頼・協働」が重要であると考えています。こどもたちを取り巻くそれぞれの立場の人が連携・協働し、こどもたちの描く夢や未来の実現に向けて取り組みます。

### (3) 目指す子どもの姿

本市では「自分らしさ」を重視しています。こどもが自他の「自分らしさ」を大切にしていくことは、他者を認め、協働しながら高め合い、補い合うことにつながっていくと考えます。また、「自分らしさ」を大切にして、こども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定する過程を通して自己実現を果たしていくことは、自らが関わる社会に変化をもたらします。その様は、持続可能な社会を創り出す姿そのものであると考えます。

こうした考え方や計画のコンセプトのもと、本市の目指す子どもの姿を「自分らしさを大切にすること」「他者と協働し、主体的に行動できるこども」「自己調整<sup>4</sup>しながら、粘り強く取り組むこども」と設定しました。

### (4) 目指す教職員の姿

自己調整しながら主体的に学び続けることは、こどもにも教職員にも求められる学びの姿です。教職員が自らの専門性と指導力を磨き続けると同時にこどもの「自分らしさ」を受容し、子どもの成長を支援する伴走者としての役割を果たしていくことが重要であると考えています。

こうした考え方のもと、本市の目指す教職員の姿を「こどもの自分らしさを受け止める教職員」「愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員」「専門性と指導力を磨き続ける教職員」と設定しました。

4 こども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子

## 3 計画の体系

### 社会情勢・国の教育の動向

- アフターコロナ
- 少子化・人口減少
- VUCA時代
- グローバル化の進展
- デジタル化スマートシティ(DX)の進展
- 第4期教育振興基本計画(令和5~令和9年度)
- 令和の日本型学校教育
- こども基本法の施行
- など

### 第3次浜松市教育総合計画の成果・課題

- キャリア教育を核とした人づくりの推進(全市展開)
- ICT教育環境の充実やICT活用能力、情報モラル意識の向上
- 支援を必要とする児童生徒への支援充実(児童支援学級等の拡充)
- スクールカウンセラーなど専門人材による相談体制の充実
- コミュニティ・スクールの導入(市立小中学校全校)
- 支援を必要とする児童生徒の増加への対応(多様な学びの場の確保等)
- ICTを活用した学び・支援の充実
- 学校施設の老朽化対策と新たな学びを実現するための一体的整備
- 学校における働き方改革の更なる推進(校務DX等)
- など

### 目指す子どもの姿【自分らしさ・他者との協働・自己調整】

- 自分らしさを大切にすること
- 他者と協働し、主体的に行動できるこども
- 自己調整しながら、粘り強く取り組むこども

### 基本理念

## 描く夢や未来の実現

### 第4次浜松市教育総合計画 体系図 《2025(令和7)年度~2034(令和16)年度》

#### 関連する個別計画等

浜松市総合計画

浜松市教育推進大綱

浜松市生涯学習推進大綱

浜松市文化振興ビジョン

浜松市こども計画

浜松市スポーツ推進計画

浜松市文化財保存活用地域計画

浜松市子供読書活動推進計画 など

### 主体性

#### 主な特徴

物事を自分事としてとらえ、目前の課題の解決や、描く未来の実現に向けて粘り強く取り組む

### 多様性・包摂性

#### 主な特徴

一人一人の自分らしさを認め、互いを尊重しあいながら、誰もが活躍できる環境を実現していく

### 信頼・協働

#### 主な特徴

それぞれの立場の人が、人や組織に信頼を置き、協働したり、相互に作用したりして、よりよい関係性を構築していく

### 目指す教職員の姿

- こどもの自分らしさを受け止める教職員
- 愛情と情熱、規範意識を持ち続ける教職員
- 専門性と指導力を磨き続ける教職員

### 方針I 自分や浜松の未来を創る人づくり

#### 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな心身の育成
- グローバル人材の育成
- 情報活用能力の育成
- 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成
- 育ちや学びをつなぐ教育の推進

#### 施策

#### 政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

- 多様なニーズに対応したこども・保護者への支援
- 特別な支援を必要とする子どもの学びや支援の充実
- 不登校児童生徒の学びや支援の充実
- 4 外国につながるこどもの学びや支援の充実
- 5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

### 方針II 安全・安心で魅力ある環境づくり

#### 政策3 「はまつの先生」の魅力と質実能力の向上

- 志ある優れた教職員の確保
- 専門性を有する質の高い教職員の育成
- 3 多様な支援スタッフの配置
- 4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

#### 施策

### 方針4 安全・安心で学べるより良い教育環境の整備

- 1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備
- 2 校舎安全の推進
- 3 中山間地域等における教育環境の向上
- 4 学びの機会確保に向けた支援
- 5 いじめの問題への対応

#### 施策

### 方針5 こどもの学びや育ちを支える連携・協働

#### 政策5 多様な人材・主体との連携・協働

- 1 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一一体的推進
- 2 魅力ある地域人材や団体等との連携
- 3 家庭教育支援の推進
- 4 放課後の居場所づくり

教育DXの推進

教育データの利活用

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

## 4 施策に基づく取組

### 施策1 確かな学力の育成

- 自ら課題を見つけ自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力を育成します

成果指標	対象	調査名
全国学力・学習状況調査正答率の対全国比	小6国・算 中3国・数	全国学力・学習状況調査
分からぬことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え、工夫していると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）
学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 授業改善の推進	自ら学びに向かう姿勢をはぐくとともに、一人一人に応じた学びの充実を目指し、ICTを有効に活用した授業改善を推進します				
2 幼児教育の質の向上*	幼児教育の指針「幼児期に育てたい力 <sup>5</sup> 」に基づいた、質の高い幼児教育を推進します				
3 きめ細かな教科指導体制の構築	教職員の教科の専門性を生かした教科指導や個に応じた支援指導を充実します				
4 学力向上に資するPDCAサイクルの推進	市学力調査等の実施及び結果分析を踏まえ、各校における指導の見直しや、評価につなげるとともに、実態に応じた授業改善を推進します				

※「施策2 豊かな心の育成」及び「施策3 健やかな心身の育成」については、本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」に基づいて総合的に取り組みます。

5 全ての乳幼児に育みたい力として「自分のことを自分でする力」「人と関わる力」「身近なものや出来事と関わる力」の3つの力を示した、本市の幼児教育の指針

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

### 施策2 豊かな心の育成

- 道徳性や情操を豊かにする心を養います
- 互いの個性や多様性を認め合い、支え合いながら、共によりよく生きようとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
教育活動において、体系的継続的に体験活動を実施し、教育目標を達成していると認識している学校の割合	小学校 中学校	教育委員会調査
人が困っているときは進んで助けていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 人権教育の推進	多様性に対する理解と自分や他の人の人権を尊重する態度をはぐくみます			
2 道徳教育の推進	他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います			
3 読書活動の充実	こどもの感性を磨き、創造力を豊かにする読書の習慣を形成します			
4 文化芸術教育の充実	文化芸術に触れたり、多様な専門家に接したりすることで、創造性や表現力をはぐくみます			
5 体験活動の充実	豊かな人間性や社会性をはぐくむ体験活動を充実します			

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

### 施策3 健やかな心身の育成

- ・ 望ましい生活習慣を確立するとともに、運動やスポーツに親しむ心情をはぐくむことを通して、心身の健康の増進と体力の向上を目指します
- ・ 安全な生活を実現するために必要な力を育成し、生涯を通じて自他の安全を守ろうとする態度をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
全国体力・運動能力、運動習慣調査における実技テストの値の対全国比	小5児童 中2生徒	全国体力・運動能力、運動習慣等調査
中学に進んだら授業以外でも（中学・高校を卒業したら）自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答した児童生徒の割合	小5児童 中2生徒 高2生徒	全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小中） 教育委員会調査（高）
学校や学校以外で身の回りに危険なことが起った時、どのように避難したり、身を守ったりしたらよいか知っていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 学校保健・食育の充実	食をはじめとした自身の健康に対する関心や意識の向上を目指します			
2 運動習慣の確立	運動やスポーツを「する、見る、知る」機会を提供し、運動やスポーツに対する関心を高めます			
3 生活習慣の確立	「早寝早起き朝ごはん」の継続的な推進などにより、子どもの基本的な生活習慣の確立に取り組みます			
4 安全教育の充実	危険を避けて安全に行動でき、他の人や社会の安全のために貢献できる資質・能力を育成します			

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

### 施策4 グローカル<sup>6</sup>人材の育成

- ・ 郷土愛に立脚したグローバルな視点や思考をはぐくみます
- ・ 地域の自然や伝統文化、歴史等を尊重し、大切にする郷土愛をはぐくみます

成果指標	対象	調査名
CEFRのA1 レベル <sup>7</sup> 相当以上の生徒の割合	中3生徒	教育委員会調査
言葉や文化が異なる人や大人を含む年齢が異なる人との交流は楽しみであると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査
今住んでいる地域（市町村）が好きと回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 外国語教育の充実	外国の文化に触れたり、外国語でコミュニケーションしたりする機会を保障し、異文化理解とコミュニケーション能力の向上を目指します				
2 郷土愛の醸成	「地域の『ひと』・『もの』・『こと』」を対象にした体験や学びの場を設定し、地域に対する理解や愛情の形成に向けた取組を充実します				

6 グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉

7 Common European Framework of Reference for Languages : Learning, teaching, assessment 「外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」の略

A1 レベルは、6段階のうち、最も基礎にあたるレベル（英検3級程度）

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

### 施策5 情報活用能力の育成

- ICT機器の日常的な活用や情報モラル意識の向上を目指します

成果指標	対象	調査名
情報活用能力調査の値	小6児童 中3生徒	教育委員会調査
前学年までに受けた授業で、PCタブレットなどのICT機器の利用が週3回以上と回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 情報教育の充実	一人一台端末を有効に活用し、情報活用の実践力や情報の科学的理を深める取組を充実します			
2 情報モラル教育の充実	自他の権利保護や情報機器活用に伴うトラブル回避等について、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します			

10

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

### 施策6 持続可能な社会・地域の形成に参画する態度の育成

- 子どもの社会参画意識や多面的・多角的に物事を捉え追究する態度を育成します
- 各教科等で培った力を基盤にして、社会に必要な資質・能力を育成します

成果指標	対象	調査名
地域や社会の出来事や課題について、子どもが探究的に学ぶことができるよう学習計画を立て、成果を認識している学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
地域や社会をより良くするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 特別活動・キャリア教育・主権者教育の充実	特別活動を要としたキャリア教育に関する取組、自治的活動や自発的活動、発達段階に応じた主権者意識の向上に資する取組を充実します			
2 持続可能な開発目標（SDGs） <sup>8</sup> やSTEAM <sup>9</sup> 等に関する教育の充実	教科横断的な学習や探究的な学習を充実します			

<sup>8</sup> 2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと 17のゴール、169のターゲットで構成  
<sup>9</sup> Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字をとったもので、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと

11

## 政策1 未来の創り手に求められる力の育成

### 施策7 育ちや学びをつなぐ教育の推進

- 子どもの発達段階に応じた教育活動への理解を深め、円滑な連携、接続の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
幼稚園等と小学校間で、互いに連携しこどもの育ちの円滑な接続を図っていると回答した園・学校の割合	幼稚園 小学校	こども家庭部調査 教育委員会調査
前年度までに、近隣の中学校（小学校）と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組を行っていると回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 幼保小連携の推進	幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」や「スタートカリキュラム <sup>10</sup> 」について、幼稚園等と小学校が相互に理解を図りながら連携を深め、保育・教育活動に取り組みます				
2 小中連携の充実	小中の学びや育ちを意識した教育を推進します				
3 ポートフォリオ <sup>11</sup> の効果的活用	子どもが自分自身の学びや成長を振り返ったり、見通したりしながら主体的に学びに向かう力をはぐくみます				

10 小学校へ入学した子どもが幼稚園や保育所などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

11 自身が作成したレポートや作品などを蓄積していくもの。学校では「キャリア・パスポート」等により、子ども自身の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価したものを記録・蓄積し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものとして活用

## 政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

### 施策1 多様なニーズに対応した子ども・保護者への支援

- 不安や悩みを抱える子ども一人一人の心の安定を図るとともに、不安を抱えている保護者への支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
スクールカウンセラー(SC) <sup>12</sup> やスクールソーシャルワーカー(SSW) <sup>13</sup> の活動時間が学校のニーズにどれだけ対応できているか学校の満足度	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
家庭や学校以外で、悩みや困りごとなどを相談できる場所があることを知っている児童の割合	小6児童	教育委員会調査
子ども・若者を対象とした育成支援機関 <sup>14</sup> を知っている生徒の割合	中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 多様な専門家との教育相談体制の充実と社会的自立に向けての支援	複雑化・多様化する課題を抱える子どもや保護者に寄り添いながら、専門スタッフと連携して切れ目のない支援を行います			

12 児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家。教育委員会から学校等に派遣または配置

13 児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家。教育委員会から学校等に派遣または配置

14 青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター、教育総合支援センター、ハローワーク、地域若者サポートステーションなど、子ども・若者の健全育成や支援を行う機関・施設

## 政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

### 施策2 特別な支援を必要とすることもの学びや支援の充実

- 支援を必要とすることもの自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズ<sup>15</sup>に的確に応え、その変化にも柔軟に対応できる多様な学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（個別の支援計画作成児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
発達支援学級 <sup>16</sup> <sup>17</sup> を経験した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 教育的ニーズに配慮した学習環境の提供	障がいなど、多様なニーズに応じたきめ細やかな教育を行う環境整備や人的配置を充実します				
2 インクルーシブ教育システム <sup>18</sup> の実現に向けた整備	インクルーシブ教育システムの実現に向けた条件整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を整備します				
3 特別な支援を必要とすることもの等への相談支援体制の充実	特別な支援を必要とすることもや保護者への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備します				

15 一人一人の子どもや保護者が、教育上求めているものや必要なもの

16 本市では、「発達支援教育」の理念に基づき、小学校、中学校等の「特別支援学級」を「発達支援学級」と定義  
特に障がいのある子どもの教育的ニーズに応じた支援体制の一つで、子どもの発達段階等に即したきめ細かい指導により、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するために設置されている  
少人数学級

17 本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かな子ども理解により、一人一人の子どもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」  
としている

18 障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り共に学ぶ仕組み

## 政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

### 施策3 不登校児童生徒の学びや支援の充実

- 多様な教育的ニーズに対応した教育を推進し、増加する不登校児童生徒への支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（不登校児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
学校内外の機関から相談・指導等を受けている不登校児童生徒の割合	小中学校該当児童生徒	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に対する調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保	校内外における多様な学びの場を確保するとともに、関係機関と連携した一人一人の状況に応じた支援を充実します			
2 不登校児童生徒等への相談支援体制の充実	不登校児童生徒及びその家庭に対し、社会的自立に向けた継続的な相談支援体制を整備します			

## 政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

### 施策4 外国につながることの学びや支援の充実

- 外国人児童生徒及び帰国児童生徒への日本語基礎指導や、学習習慣の確立及び学習支援の充実を図ります

成果指標	対象	調査名
困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると回答した児童生徒の割合（外国人児童生徒）	小6該当児童 中3該当生徒	全国学力・学習状況調査 児童生徒質問調査
日本語指導が必要な児童生徒等の「特別の教育課程 <sup>19</sup> 」の実施を希望する学校における実施率	小中学校該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 日本語指導が必要な外国人児童生徒等への指導体制の充実	初期適応指導や日本語基礎指導、学習支援の拡充を図り、円滑な適応を支援します			
2 母語・母文化の重要性や個別多様な教育のニーズに配慮した支援の充実	母語や母文化の重要性に配慮し、成長の道筋を見据えた支援を行います			
3 外国人児童生徒等への相談支援体制の充実	関係機関と連携し、外国人児童生徒等の学校生活への適応を支援します			

19 児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在席学級以外の教室で行う教育の形態

## 政策2 多様なニーズに対応した学びや支援の充実

### 施策5 多様な才能・個性を伸ばす機会の提供

- すべてのこどもが自らの資質・能力を伸ばしていく、こどもの視点に立った望ましい支援や学びの場を提供します

成果指標	対象	調査名
自分が学びたいことやできるようになりたいことに挑戦する機会・場所があると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 相談支援体制の構築と多様な学習機会等の提供	多様な才能・個性を持つこどもや保護者に寄り添い、意欲や能力に応じた学びの場を提供したり、専門スタッフや関係機関と連携したりしながら、切れ目のない支援を行います			

### 政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

#### 施策1 志ある優れた教職員の確保

- 志ある優れた「はままつの先生」の発掘・確保に取り組みます

成果指標	対象	調査名
採用選考試験受験者採用倍率	幼稚園 小学校 中学校	幼稚園教諭・保育士採用選考試験合格倍率（幼） 採用選考試験受験者採用倍率（小中）
病気休職者割合	小学校教職員 中学校教職員	公立学校教職員の人事行政状況調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 これからの学校教育を担う質の高い人材の確保	教職を目指す人に浜松の教育や「はままつの先生」の魅力を広く発信します。				
2 本市の教育的ニーズに応じた教員採用のあり方検討	多様な教育的ニーズに対応できる人材確保に向けて、新たな教員採用のあり方を検討します				
3 教職員支援体制の構築	キャリア段階や個人の状況に応じた支援体制を構築し、安心して働くことができる環境を整備します				

### 政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

#### 施策2 専門性を有する質の高い教職員の育成

- 教職員が自己のキャリア段階に応じた資質能力の育成を可能にする校内外を通じた研修体制を整備します

成果指標	対象	調査名
自律的、継続的に学び続ける教職員の割合	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
「教員育成指標 <sup>20</sup> 」のキャリア段階における、求められる資質能力の達成度	幼稚園教職員 小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	こども家庭部調査 教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 「教員育成指標」の効果的な運用	研修履歴を記録・保管し、教職員へ研修の受講奨励を行います				
2 「教員育成指標」に基づく研修の充実	教職員が主体的に学ぶことができる、体系的、計画的な質の高い研修を行います				

20 本市の教職員に求められる資質能力を示すもの。「浜松市校長（園長）育成指標」、「浜松市教員育成指標」、補助資料で構成

### 政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

#### 施策3 多様な支援スタッフの配置

- 「はままつの先生」が自分の専門性を発揮しながら、多様な支援スタッフと連携・分担することで、質の高い「チーム学校」を実現します

成果指標	対象	調査名
様々な支援スタッフと業務を分担、協働しながら進めていると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 各種支援員・補助員等の配置	子どもの教育的ニーズに応じた、適切な支援員・補助員等を配置します				
2 学校における諸課題への対応支援	学校運営における諸課題の解決に向けた適切な対応について、専門的な知識を有する者による助言が受けられる体制を整備します				

### 政策3 「はままつの先生」の魅力と資質能力の向上

#### 施策4 教職員がいきいきと働ける環境の整備

- 教職員が業務にやりがいを持ち自らの力量を発揮しながら、教職員にしかできないことに注力できる環境を整備します

成果指標	対象	調査名
時間外在校等時間が年間720時間超の教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
連続する複数月の時間外在校等時間が月あたり80時間超の教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
ワーク・エンゲージメント <sup>21</sup> の質問に対する教職員の回答の値	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 働き方改革と働きがい改革の一体的推進	業務内容の見直し・精選や校務DXの推進等により、こどもと向き合い、かかわることができるための時間確保や環境整備を行います				

21 仕事に対して前向きで充実した心理状態

## 政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

### 施策1 新しい時代の学びを実現する学校施設等の整備

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、安全・安心で質の高い教育環境を整備します

成果指標	対象	調査名
コンピュータなどのICT機器の活用に関して、学校内外において十分に活用するサポートが受けられていると回答した学校の割合	小学校 中学校	全国学力・学習状況調査 学校質問調査
学校は勉強したり運動したりするのに適した道具が整っていたり、過ごしやすい施設になっていたりすると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 新しい時代の学校施設整備	高機能で安全・安心な教育環境と多様な社会的課題に対応した持続可能な学校施設を整備します				
2 学校における教材等の充実	ICT機器及び教材の充実を図ります				
3 学校規模の適正化	子どもがより良い教育環境の中で、効果的な教育を受けられるよう学校規模の適正化を推進します				
4 新たな学校の在り方に関する調査研究	これからの中学校が直面するであろう課題や方向性について、調査研究します				

## 政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

### 施策2 学校安全の推進

- 児童生徒が生き生きと活動し、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、安全対策を徹底します

成果指標	対象	調査名
学校管理下における事故発生率	幼稚園 小学校 中学校 高等学校	こども家庭部調査 教育委員会調査
自分たちの安全を守ってくれている人や場所があることを知っていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 こどもを取り巻く環境を整える安全管理	上下校時や校内における事件や事故、災害からこどもを守る環境を整備します				
2 校内の協力体制の構築	すべての教職員の役割分担を明確にし、学校全体で対応に当たる体制を整備します				
3 多様な機関との連携	学校安全に関わる活動の担い手となりうる多様な機関との連携を推進します				
4 安全・安心な給食の提供に関する環境整備	学校給食室の衛生面・施設面の点検管理を徹底し、安全・安心な給食を提供します				

## 政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

### 施策3 中山間地域等における教育環境の向上

- 子どもの数の減少に伴う学びの課題を整理し、学校規模や地域等によって教育格差が生じないよう支援します

成果指標	対象	調査名
小規模校との意見交換の実施	小中学校該当校	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		幼	小	中
1 学びの支援	学校規模などに応じた課題を整理し、教育環境の向上を図ります			
2 通学等への支援	統廃合等により通園・通学が遠距離となった子どもへの通学支援や、校外学習における移動手段への支援を行います			

## 政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

### 施策4 学びの機会確保に向けた支援

- 公正な学びの機会を提供します

成果指標	対象	調査名
就学援助 <sup>22</sup> 申請に対する補助充足率	申請数	教育委員会調査

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 教育費負担軽減のための経済的支援	家庭事情に関わらず均等に教育を受ける機会を充実します			
2 義務教育の保障に向けた環境整備	様々な環境に置かれた人に対して、義務教育を保障する環境を整備します			

22 経済的な理由で困っている保護者に対して、学用品や給食費などの一部を援助する制度

## 政策4 安全・安心に学べるより良い教育環境の整備

### 施策5 いじめの問題への対応

- いじめの防止等（いじめの未然防止、早期発見及び早期対応）のための対策を推進します

成果指標	対象	調査名
いじめの問題に対して、外部人材と情報共有をしたり、協働したりして対応にあたることができたと回答した学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
いじめ防止対策推進法に応じた対応を理解し、それに沿って行動していると回答した教職員の割合	小学校教職員 中学校教職員 高等学校教職員	教育委員会調査
取組	概要	対象
1 「浜松市いじめの防止等のための基本的な方針」の徹底	「浜松市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び地域や他機関との連携を推進します	小 中 高

## 政策5 多様な人材・主体との連携・協働

### 施策1 コミュニティ・スクール<sup>23</sup>と地域学校協働活動<sup>24</sup>の一体的推進

- 子どもを取り巻く「ひと」・「もの」・「環境」をつなげ、子どもの学びの充実を図ります

成果指標	対象	調査名
コミュニティ・スクールなどの仕組みを生かし、保護者や地域と連携・協働して組織的に活動が行えるようになったと答えた学校の割合	小学校 中学校 高等学校	教育委員会調査
学校や地域で子どもを育むボランティア活動に参加してみたいと回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者 高2保護者	教育委員会調査
取組	概要	対象
1 コミュニティ・スクールの充実	学校運営について保護者や地域住民と目標やビジョンを共有し、学校運営の改善や教育活動の充実に向けて学校を支援します	幼 小 中 高
2 地域学校協働活動の推進	協働センター等と連携し、地域とともに子どもを育てる体制を整備します	幼 小 中 高

23 学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校。令和6年度までに全ての市立小中高等学校に設置済

24 地域住民や保護者、NPO、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

## 政策5 多様な人材・主体との連携・協働

### 施策2 魅力ある地域人材や団体等との連携

- 地域の多様な経験や技能を持つ人材や団体等と連携した学習及び活動支援体制を整備します

成果指標	対象	調査名
はままつ人づくりネットワークセンター <sup>25</sup> 登録講座の実施数	小学校 中学校	教育委員会調査
放課後や週末に何をして過ごすかという質問に対して、家庭で過ごしたり家族と過ごしたりする以外に他の人物や団体と接点を持っていると回答した児童生徒の割合	小6児童 中3生徒 高2生徒	全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査（小中） 教育委員会調査（高）

取組	概要	対象		
		小	中	高
1 NPO・企業・大学等と連携した体験活動等の充実	地域・企業等と連携を図りながらリアルな体験活動等を充実します			
2 地域スポーツクラブ活動・地域文化クラブ活動への移行に向けた環境整備	地域スポーツクラブ活動・地域文化クラブ活動の移行に向けて環境を整備します			

25 地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、学校の教育活動等に提供するウェブサイト

## 政策5 多様な人材・主体との連携・協働

### 施策3 家庭教育支援の推進

- 保護者の学びの機会や家庭への支援体制を整備し、家庭教育力の一層の向上に努めます

成果指標	対象	調査名
市・教育委員会・学校から配付される冊子やリーフレット、保護者を対象とした家庭教育に関する講座は、子育てをするうえで参考になると回答した保護者の割合	小6保護者 中3保護者	教育委員会調査

取組	概要	対象			
		幼	小	中	高
1 家庭教育力向上に向けた支援	保護者の学びの機会を確保したり、保護者に寄り添い子育てに必要な情報を周知したりするなどの活動を推進します				

## 政策5 多様な人材・主体との連携・協働

### 施策4 放課後の居場所づくり

- 児童が放課後を安全・安心に過ごせるよう、子どもの居場所づくりに向けた体制整備や運営支援を行います

成果指標	対象	調査名
放課後児童会 <sup>26</sup> の定員数	定員数	教育委員会調査

取組	概要	対象
1 放課後児童会の運営支援	放課後児童会の運営支援と質の向上に取り組みます	小
2 子どもの居場所づくりに向けた支援	地域やNPO法人等が実施する子どもの居場所づくりを支援します	小

26 保護者が就労等で居間家庭にいない児童に生活と遊びの場を提供する事業

## 5 用語解説

No	用語	ページ	内容
1	教育DX	3, 5	・DXはデジタル・トランスフォーメーションを指し、学校がデジタル技術を活用して、今までできなかった学習や業務を実現し、時代に対応した教育を進めていくこと
2	教育データの利活用	3, 5	・教育データを活用して、取組や実践を評価し、より良い方向へと改善していくこと
3	ウェルビーイング	3, 4	・身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念 ・多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念
4	自己調整	4, 5	・子ども自身が目標を立て、自分の行動を振り返り、評価しながら次の行動を決定していく様子
5	幼児期に育てたい力	6, 12	・全ての乳幼児に育みたい力として「自分のことを自分でする力」「人と関わる力」「身近なものや出来事と関わる力」の3つの力を示した、本市の幼児教育の指針
6	グローカル	5, 9	・グローバル（地球規模）とローカル（地域）を合わせた言葉
7	CEFRのA1レベル	9	・Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment 「外国语の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠」の略 ・A1 レベルは、6段階のうち、最も基礎にあたるレベル（英検3級程度）
8	持続可能な開発目標（SDGs）	11	・2030年までに、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと ・17のゴール、169のターゲットで構成
9	STEAM教育	11	・Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics（数学）の頭文字をとったもので、各教科での学習を実社会での問題発見・解決にいかしていくための教科横断的な教育のこと

No	用語	ページ	内 容
10	スタートカリキュラム	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校へ入学したこどもが幼稚園や保育所などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム</li> </ul>
11	ポートフォリオ	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身が作成したレポートや作品などを蓄積していくもの</li> <li>・学校では「キャリア・パスポート」等により、こども自身の学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、自身の変容や成長を自己評価したものを記録・蓄積し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐものとして活用</li> </ul>
12	スクールカウンセラー(SC)	5, 13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の心のケアや、ストレスへの対処法心理の専門家</li> <li>・教育委員会から学校等に派遣または配置</li> </ul>
13	スクールソーシャルワーカー(SSW)	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合に、福祉の窓口につないだり、手続きの補助などをしたりする福祉の専門家</li> <li>・教育委員会から学校等に派遣または配置</li> </ul>
14	こども・若者を対象とした育成支援機関	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の家や児童相談所、児童家庭支援センター、教育総合支援センター、ハローワーク、地域若者サポートステーションなど、こども・若者の健全育成や支援を行う機関・施設</li> </ul>
15	教育的ニーズ	14, 15, 16, 18, 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人のこどもや保護者が、教育上求めているものや必要なもの</li> </ul>
16	発達支援学級	5, 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、「発達支援教育」の理念に基づき、小学校、中学校等の「特別支援学級」を「発達支援学級」と定義</li> <li>・特に障がいのあるこどもの教育的ニーズに応じた支援体制の一つで、こどもの発達段階等に即したきめ細かい指導により、障がいによる学習上、生活上の困難を克服するために設置されている少人数学級</li> </ul>
17	発達支援教育	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、「特別支援教育」を「発達支援教育」と呼び、その理念を「確かなこども理解により、一人一人のこどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し、それに対して適正に支援していくこと」としている</li> </ul>

No	用語	ページ	内 容
18	インクルーシブ教育システム	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限り共に学ぶ仕組み</li> </ul>
19	特別の教育課程	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が学校生活を送る上や教科等の授業を理解する上で必要な日本語の指導を、在籍学級の教育課程の一部の時間に替えて、在席学級以外の教室で行う教育の形態</li> </ul>
20	教員育成指標	19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の教職員に求められる資質能力を示すもの</li> <li>・「浜松市校長（園長）育成指標」、「浜松市教員育成指標」、補助資料で構成</li> </ul>
21	ワーク・エンゲージメント	21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕事に対して前向きで充実した心理状態</li> </ul>
22	就学援助制度	25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的な理由で困っている保護者に対して、学用品や給食費などの一部を援助する制度</li> </ul>
23	コミュニティ・スクール	5, 27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域が力を合わせて学校運営に取り組む仕組みである「学校運営協議会」を設置した学校</li> <li>・2024（令和6年）度までに全ての市立小中高等学校に設置済</li> </ul>
24	地域学校協働活動	5, 27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民や保護者、N P O、民間企業、団体等の幅広い参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動</li> </ul>
25	はままつ人づくりネットワークセンター	28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の魅力的な人材や素材を整理・蓄積し、学校の教育活動等に提供するウェブサイト</li> </ul>
26	放課後児童会	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が就労等で昼間家庭にいない児童に生活と遊びの場を提供する事業</li> </ul>

## 6 計画の策定体制及び策定の経過

### (1)第4次浜松市教育総合計画 策定委員会

【委員長】	富崎 正	教育長	藤原 文雄	国立教育政策研究所 初等中等教育研究部長	宮尾 晃輔	浜松青年会議所監事
【副委員長】	黒柳 敏江	教育長職務代理者	山下 鈎	日本女子大学准教授	有園亮太郎	(現)市PTA連絡協議会長 《2024(令和6)年6月3日就任》
	田中佐和子	教育委員	島田 桂悟	静岡大学准教授	中村 幸一	(前)市PTA連絡協議会長 《2024(令和6)年6月2日退任》
	神谷 紀彦	教育委員	野秋 愛美	市立天竜中学校長		
	鈴木 重治	教育委員	高橋 宏典	市立雄踏小学校長		
	下鶴 志美	教育委員 《2024(令和6)年7月1日就任》				
	安田 育代	教育委員 《2024(令和6)年6月30日退任》				

### (2)第4次浜松市教育総合計画 推進部会

#### 【子どもの「生きる力」育成】

久米 昭洋	常葉大学教職大学院教授
竹本 石樹	聖隸リバーフォーラム大学教授
遠藤 健司	市立細江中学校長
佐藤 匠子	市立積志小学校長

※各方針の取組について以下の方から意見聴取

#### 【方針I 自分や浜松の未来を創る人づくり】

羽生 和齊	市立蜆塚中学校長
須藤 邦夫	市立萩丘小学校長

#### 【魅力ある教育環境整備】

紅林 信幸	常葉大学教職大学院教授
塩田 真吾	静岡大学准教授
大塚 智春	(前)市立高台中学校長
芦田 康弘	市立井伊谷小学校長

#### 【家庭や地域との連携・協働】

藤田 晃之	筑波大学教授
生重 幸恵	(特非)スクール・アドバイス・ネットワーク理事長
江間 昌史	市立三ヶ日中学校長
伊藤 美香	市立笠井小学校長
今泉るり子	市PTA連絡協議会副会長

#### 【評価・検証】

山下 鈎	日本女子大学准教授
村井 大介	静岡大学准教授
守屋謙一郎	市立高台中学校長
澤田 強志	市立広沢小学校長

### (3)策定の経過

#### 2023(令和5)年度

7月11日	第1回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
8月31日	子どもの「生きる力」育成 推進部会
9月4日	魅力ある教育環境整備 推進部会
9月12日	家庭や地域との連携・協働 推進部会
11月14日	第2回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
1月29日	評価・検証 推進部会
2月20日	第3回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会

#### 2024(令和6)年度

5月31日	第1回 評価・検証 推進部会
7月3日	第1回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
7月18日～9月1日	オンラインでの子どもの意見聴取
8月16日～9月16日	パブリック・コメントの実施
11月11日	第2回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会
1月24日	第2回 評価・検証 推進部会
2月18日	第3回 第4次浜松市教育総合計画 策定委員会

## 令和7年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制について

教職員課 採用管理担当

令和7年度における浜松市立小学校及び中学校の学級編制は、以下により行う。

### 1 1学級の児童・生徒の数の標準（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」による）

学校の種類	学級編制の区分	1学級の児童・生徒数
小学校	同学年の児童で編制する学級	35人
	2の学年の児童で編制する学級 ※ (第1学年の児童を含む学級にあっては、8人)	16人
	発達支援学級 (学校教育法第81条に規定する特別支援学級)	8人
中学校	同学年の生徒で編制する学級	40人
	2の学年の生徒で編制する学級 ※ (学校教育法第81条に規定する特別支援学級)	8人
	発達支援学級 (学校教育法第81条に規定する特別支援学級)	8人

※ 2の学年の間に児童・生徒の存しない学年がある場合において、いずれか1の学年の児童・生徒の数が8人（小学校の第1学年児童を含む学級及び中学校の場合は4人）を超える場合は、当該2個学年の児童・生徒で学級を編制しない。

### 2 学級編制に係る浜松市独自の措置

#### (1) はままつ式少人数学級編制

ア はままつ式30人学級編制（小学校第1学年から第3学年）  
1学級の平均人数が30人を超える場合には、1学級30人以下（下限25人）の学級を編制することができる。

イ はままつ式35人学級編制（中学校全学年）

1学級の平均人数が35人を超える場合には、1学級35人以下（下限25人）の学級を編制することができる。

#### (2) 複式学級解消措置

小学校において15～16人（第1学年を含む場合は8人）の複式学級及び、中学校の複式学級において、複式を解消した学級を編制することができる。

#### (3) 自閉症・情緒学級の8人学級解消措置

自閉症・情緒学級の児童・生徒総数を、標準学級数で平均化した時に8人学級が発生する場合、8人学級を解消した編制をすることができる。

### 3 学級編制基準日 ※本基準日時点の児童・生徒の在籍数で学級編制を行う。 令和7年4月8日

**「令和6年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査」**  
**浜松市の結果(概要)について**

教育センター

**1 参加人数・参加校**

学校	対象学年	人数(内訳)	学校数
小学校	5年	人数 6,504人(内訳:男子3,351人、女子3,153人)	96校
中学校	2年	人数 5,844人(内訳:男子3,001人、女子2,843人)	49校

\* 人数、実施校は、令和6年7月31日までにスポーツ庁へ結果報告をした学校による。  
 (後日実施の学校は除く。)

**2 調査結果について**

**(1) 体力・運動能力に関する調査結果**

全国平均を上回る種目: ○

小学校(5年)		体力合計点	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	20mシャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
男子	浜松	51.64	15.03	19.09	32.91	39.92	46.48	○9.47	149.58	20.32
	全国	52.54	16.02	19.19	33.79	40.67	46.90	9.50	150.46	20.74
女子	浜松	53.71	15.14	18.03	37.80	38.41	○37.34	○9.73	142.40	○13.42
	全国	53.93	15.78	18.16	38.21	38.71	36.60	9.76	143.18	13.15

中学校(2年)		体力合計点	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横とび(回)	持久走(秒)	50m走(秒)	立ち幅とび(cm)	ソフトボール投げ(m)
男子	浜松	○42.34	28.42	○26.78	○45.81	○52.28	○403.25	○7.93	○199.73	20.47
	全国	41.69	28.91	25.82	44.32	51.49	411.68	7.99	197.16	20.49
女子	浜松	○48.40	23.12	○22.28	○48.06	○46.41	○302.52	○8.83	○169.82	○12.78
	全国	47.22	23.14	21.47	46.44	45.67	309.90	8.96	166.22	12.32

- ・小学校では、男女とも、全国平均を下回る種目が多い。
- ・中学校では、男女とも、全国平均を上回る種目が多い。

**(2) 児童・生徒質問紙の調査結果**

**① 体育や運動に対する意識 (各質問項目に対する肯定的回答の割合)**

設問	小学校男子	小学校女子	中学校男子	中学校女子
	浜松市(全国比)	浜松市(全国比)	浜松市(全国比)	浜松市(全国比)
体育の授業は楽しい	96.3%(+1.7)	91.3%(+1.3)	94.8%(+3.4)	87.3%(+3.6)
体育の授業に進んで参加している	95.0%(+1.3)	93.2%(+1.2)	92.0%(+0.8)	88.7%(0.0)
運動やスポーツをすることは好き	93.8%(+0.5)	86.5%(+0.3)	90.8%(+0.5)	74.1%(-2.7)
運動やスポーツをすることは大切	94.7%(+0.9)	91.0%(+0.6)	92.8%(+0.3)	84.5%(-0.7)

- ・「体育の授業は楽しい」と肯定的に回答した子供の割合は全国に比べて高い。
- ・「運動やスポーツをすることは好き」、「運動やスポーツをすることは大切」と肯定的に回答した割合は、中学校女子を除いて高い。

②体力と体育や運動への意識との相関等（体力合計点と質問項目とのクロス集計）

※体力合計点の平均より高い値については、\*で示している。

【体力合計点】×【体育の授業は楽しい】

※単位(点)

	体力合計点 の平均	楽しい	やや楽しい	あまり楽しくない	楽しくない
小学校男子	51. 64	* 52. 8	47. 9	46. 2	42. 5
小学校女子	53. 71	* 55. 9	51. 2	47. 4	45. 0
中学校男子	42. 34	* 44. 7	38. 6	34. 7	33. 0
中学校女子	48. 40	* 53. 3	45. 7	41. 2	40. 6

【体力合計点】×【体育の授業では、進んで学習に参加している】

※単位(点)

	体力合計点 の平均	いつも進んで 学習している	だいたい進んで 学習している	あまり進んで 学習していない	進んで学習する ことはない
小学校男子	51. 64	* 53. 4	48. 6	44. 4	45. 5
小学校女子	53. 71	* 55. 6	52. 0	47. 5	43. 9
中学校男子	42. 34	* 45. 0	39. 8	38. 8	34. 6
中学校女子	48. 40	* 52. 9	46. 2	40. 7	42. 8

【体力合計点】×【体育の授業で目標を意識することで「できたり」「わかったり」すること  
がある】

※単位(点)

	体力合計点 の平均	いつもある	だいたいある	あまりない	全くない
小学校男子	51. 64	* 54. 7	51. 0	46. 6	47. 7
小学校女子	53. 71	* 56. 6	53. 7	49. 3	45. 7
中学校男子	42. 34	* 46. 0	41. 2	36. 3	33. 1
中学校女子	48. 40	* 52. 9	48. 0	41. 3	41. 6

【体力合計点】×【体育の授業の最後に振り返りをすることで「できたり」「わかったり」す  
ることがある】

※単位(点)

	体力合計点 の平均	いつもある	だいたいある	あまりない	全くない
小学校男子	51. 64	* 54. 3	50. 7	49. 0	47. 9
小学校女子	53. 71	* 55. 9	53. 4	50. 8	48. 9
中学校男子	42. 34	* 44. 9	41. 7	38. 9	37. 0
中学校女子	48. 40	* 51. 7	47. 4	45. 4	45. 4

・各設問に対して肯定的に回答している子供の方が体力合計点が高い傾向にある。特に最も肯  
定的な回答群のみが平均を上回っていることから、体力向上には、最も肯定的な回答のよ  
うな姿勢や取組が有効である。

## こども向け無形民俗文化財紹介動画の公開について

文化財課

### 1 事業の概要

- 市内の子供たち（主に小学生）が本市の無形民俗文化財（民俗芸能）を知る・興味を持つきっかけとなるよう、「こども向け無形民俗文化財紹介動画」を制作し、公開した。
- 小学校の授業でも使いやすいように動画の長さは15分以内とした。また、社会科の小学校教員の意見や学習指導要領等を参考に、内容と構成を工夫した。
- 作成した動画は、「入門・紹介編」と、担い手不足の問題や活動している人の継承への思いを学ぶ「発展・継承編」の2本。また、授業前の下調べとして教員が利用できる「教員用資料」も作成し、公開した。

### 2 背景

- 浜松市の無形民俗文化財は、正月行事の田楽や、盆行事の念佛踊り、農村歌舞伎など多様な祭礼・芸能が継承されている。しかし、少子高齢化、過疎化に伴う担い手育成が課題であり、浜松市として次世代継承事業に力を入れている。

### 3 内容

#### (1) ポイント

小学校の授業で有効的・効果的に利用してもらえるよう、小学4年生の社会科の単元「伝統文化・伝統行事」に合わせて内容と構成を工夫した。（他学年の利用も可）

#### (2) 公開した動画、教員用資料

浜松市ホームページ>浜松市の文化財>文化財の動画

>こども向けの無形民俗文化財紹介動画

【URL】

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/bunkazai/movie/mukeiminzoku-jugyou.html>



#### ① 入門・紹介編「びっくり！浜松のふしきなお祭り！」



小学生のタミオとアヤが狐の仮面をつけたマツリに誘われ、市内の無形民俗文化財を学びます。西浦の田楽、遠州大念佛、滝沢の放歌踊り、川名のひよんどり、川合花の舞の5つの祭礼を取り上げて紹介します。

② 発展・継承編「どうやって伝えていく？お祭りの継承問題って何？」



小学生のマサヤとフミカが  
狐の仮面をつけたマツリに  
誘われ、市内の無形民俗文化財  
に関する扱い手不足の  
問題を知り、現在活動して  
いる人の継承への思いを学  
びます。  
遠州大念仏保存会会長と参  
加している小学生のインタ  
ビューも収録しています。

③ 教員用資料（別紙参照）

#### 4 先行視聴いただいた市教育研究会（小社会科）担当役員からの感想（一部）

- 「入門・紹介編」は、児童に単元の導入のつかみとしてみせると効果的だと感じた。
- 「発展・継承編」は、実際に祭りに参加している方のインタビューで思いや苦労、努力が  
話されており、学習への活用という意義だけでなく、現実の問題として切実さを感じられ  
る。また、子供へのインタビューが、学習者（児童）が同じ目線で祭りについて考えられ  
るのがよかったです。
- 子供たちがただ楽しんでいた「祭り」の「見えていないもの」（思い、歴史、由来など）  
について、関心をもち、調べていくきっかけとなるような動画だった。浜松の伝統芸能（無  
形民俗文化財）について、興味をもち、郷土に対する愛着もわくのではないかと思う。

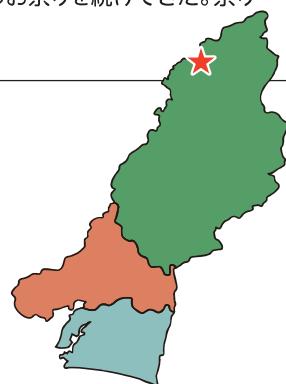
#### 5 今後について

本市の社会科教員の研修会等で紹介し、授業で活用いただくようPRしていく予定。

## 「浜松市の無形民俗文化財」

ふりがな	にし うれ の でん がく	担い手	西浦田楽保存会
名称	西浦の田楽	文化財指定	国指定 昭和51年(1976年)
場所	天竜区水窪町奥領家5219 西浦所能観音堂 (にしうれしょのうかんのんどう)	開催日	旧暦 1月18日 (現在の2月~3月)
概要	月の出から翌日の日の出まで続く神事。五穀豊穣(作物がたくさん育つこと)や無病息災(健康で過ごせること)、子孫長久(家族がずっと続くこと)などを願っておこなわれる。西浦田楽は「お祭り」や「観音様のお祭り」とも呼ばれている。		
起源	養老3年(719年)に行基(ぎょうき)という僧が訪れ、正観音菩薩の仏像とお面を作ったことから始まったと伝えられている。観音様のほかにもたくさんの神様がまつられており、面の種類も豊富。これらのお面を使って舞うことで、神様たちへの感謝の気持ちや願いを伝えてきた。		
演目・楽器	「田楽舞」と呼ばれる舞が行われる。田楽舞は「地能」と「はね能」の2種類。地能は、神事(神様にお祈りする儀式)として行われる舞で、33の演目がある。中でも「舟渡し(ふなわたし)」という舞は見どころの一つ。この舞は、観音堂から特別な舟が渡され、その火で松明に火をつける。はね能は、面をつけて舞う演目で、観音様への奉納として行われる。お祭りのクライマックスは、「地能」と「はね能」の舞が終わった後に行われる「しづめ」という儀式。この儀式では、神様に元の場所に戻ってもらうお祈りをする。また、「獅子舞」や「火の王」「水の王」という舞も行われ、祭りの最後を締めくくる重要な部分を担う。		
建物	観音堂は翁川(おきながわ)という川の西側、観音山のふもとに建てられている。観音堂の中には「正観音菩薩」という仏様がまつられていて、田楽で使われるお面も保管されている。現在のお堂は、明治25年(1892年)に建てられた。		
変遷 現在の姿	西浦田楽は、代々「能衆」と呼ばれる家の人たちによって守られている。能衆はこの田楽を毎年同じように行い、その伝統を大切にしている。地域の人々も協力しながら、このお祭りを続けてきた。祭りの準備や松明の用意、消防警護なども、地域全体で行われている。		

●作成年月日／令和6年9月30日現在の情報



# 「浜松市の無形民俗文化財」

動画視聴後の内容復習・補足知識として使用できる「三択クイズ」「詳細データ」  
授業の補助にお使いください

## 三択クイズ

### 【01】西浦の田楽 【国指定】

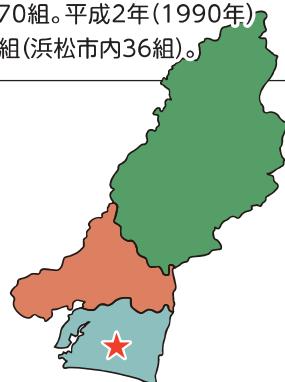
問 題		選 択肢	正解
【 Q1 】	「西浦の田楽(にしうれのでんがく)」はいつから始まったでしょう?	昭和51年(1976年)から	
		養老3年(719年)から	●
		鎌倉時代ごろから	
【 Q2 】	「西浦の田楽」の舞は何を表しているでしょう?	スポーツ	
		料理	
		農作業	●
【 Q3 】	「西浦の田楽」に使われる楽器は?	ピアノやバイオリン	
		太鼓や笛	●
		ドラムやギター	
【 Q4 】	「西浦の田楽」の準備をするのは誰でしょう?	市外のボランティア	
		地域の人たち	●
		プロのイベント会社	
【 Q5 】	西浦観音堂はどこにあるでしょう?	浜松市天竜区水窪町	●
		浜松市中央区半田山	
		浜松市浜名区引佐町	
【 Q6 】	水窪地区はお米が作りにくい土地でした。どのような作物の豊作を願っていたでしょうか?	アワやヒエ	●
		小麦	
		とうもろこし	
【 Q7 】	田楽の笛の素材は何でしょう?	プラスチック	
		銅	
		竹	●
【 Q8 】	「西浦の田楽」はどのように伝えられているでしょう?	全員女性で伝えている	
		昔のやり方のまま伝えている	●
		海外の踊りを取り入れて伝えている	
【 Q9 】	「西浦の田楽」は旧暦1月18日に行われます。なぜ旧暦を続けているのでしょうか?	月と太陽の動きを大切にしているから	●
		風を大切にしているから	
		川の流れを大切にしているから	
【 Q10 】	「西浦の田楽」が始まったきっかけは何でしょう?	村の子供たちを楽しませるため	
		行基菩薩が仏像と田楽面を贈ったこと	●
		元正天皇が村に宿泊したのを記念して	
【 Q11 】	「西浦の田楽」が伝承されている方法は何でしょう?	浜松市役所の職員が毎年行っている	
		代々の世襲によって守られている	●
		インターネットで一般募集されている	
【 Q12 】	次のお面の中で「西浦の田楽」で使われるものはどれ?	狸面(たぬきめん)	
		獅子子面(ししめん)	
		治部(じぶ)の面	●



## 「浜松市の無形民俗文化財」

ふりがな	えんしゅう だい ねん ぶつ	担い手	遠州大念佛保存会
名称	遠州大念佛	文化財指定	市指定
場所	犀ヶ崖公園(中央区鹿谷町25-10) 中央区～浜名区～天竜区 市外(磐田市、袋井市)		昭和47年(1972年)3月1日(旧浜松市) 平成6年(1994年)1月1日(旧浜北市)
概要	遠州地方の郷土芸能のひとつで、初盆を迎えた家から依頼されると、その家を訪れて庭先で大念佛を演じ、回向(えこう=死者の成仏を願い、供養や法要を行うこと)を行う。また、虫送り(害虫が少なくなるよう願う)と五穀豊穣(お米や作物がたくさん取れるよう願う)の意味合いもある。毎年7月15日に三方ヶ原の戦いの死者の供養として、犀ヶ崖愛護会から依頼を受けた遠州大念佛保存会が43組(R6.7時点)の中から代表の2組が念佛供養を行う。		
起源	<p>諸説ある。</p> <p>【1.三方ヶ原(みかたがはら)の戦い】 元亀3年(1572年(約450年前))、浜松城にいた徳川家康が武田信玄と戦い、「三方ヶ原の戦い」で大敗。多くの兵士が犠牲になり、犀ヶ崖(さいががけ)にはたくさんの亡くなった人が埋もれてしまった。その後、犀ヶ崖のあたりでは、夜になると亡くなった兵士や馬の声が聞こえたり、不思議なことがたくさん起きたりするようになった。人々はこれを「戦死者のたたり」だと怖がった。そこで、家康は「了傳(りょうでん)」という僧を招いて、7日7夜の間、鐘や太鼓を鳴らして供養した。このときの念佛踊りが、遠州大念佛の始まりだとされる説がある。家康はこの念佛踊りを奨励し、「三葉葵」という徳川家の家紋がついた羽織を着ることを許し、念佛踊りを広め、遠州地方に広がった。</p> <p>【2.中世から伝播した踊念佛】 念佛を唱えながら踊る「踊念佛」は、13世紀半ばには愛知県の渥美半島の大念佛の影響を受ける大念佛が既に伝わっていた。そして、近世に入って三河の放下大念佛など互いの影響を受けながら、今日の遠州大念佛に徐々に近づいていった。</p>		
演目・楽器	大念佛の団体は、必ずその家の手前で隊列を組み、統率責任者の頭先(かしらさき)の提灯(ちょうちん)を先頭にして、笛・太鼓・鉦(かね)の音に合わせて行進する。笛・太鼓・鉦・歌い手、そのほかもろもろの役を含めると30人を越す団体となる。念佛の一行為初盆の庭先に入ると、双盤(そうばん)を中心に置き、その前に太鼓が進み出て、音頭取りに合せて念佛や歌枕(うたまくら)を唱和する。そして、太鼓を勇ましく踊るようにして打ち鳴らし、初盆の家の供養を行う。		
変遷 現在の姿	地域ごとに「組」というグループを組織。江戸時代／約280の村々で開催(最盛)。昭和5年(1930年)40組(遠州大念佛団(現遠州大念佛保存会)結成)。昭和30年代半ば70組。平成2年(1990年)73組。令和元年(2019年)53組(浜松市内45組)。令和6年(2024年)43組(浜松市内36組)。		

●作成年月日／令和6年9月30日現在の情報



## 「浜松市の無形民俗文化財」

動画視聴後の内容復習・補足知識として使用できる「三択クイズ」「詳細データ」  
授業の補助にお使いください

### 三択クイズ

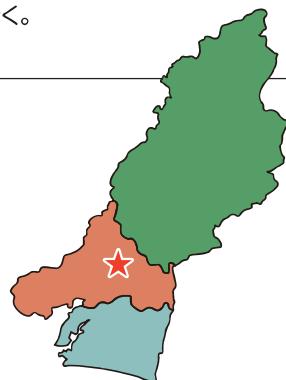
### 【02】遠州大念仏【市指定】

問 題		選 択肢	正解
【 Q1 】	「遠州大念仏」で歌われる歌は何と呼ばれるでしょう？	大念仏	●
		遠州歌	
		供養歌	
【 Q2 】	お盆とは何の行事でしょう？	亡くなった人の魂が帰ってくる期間	●
		新年を祝う行事	
		収穫祭	
【 Q3 】	「遠州大念仏」の活動グループは全部でいくつ？（令和6年7月時点）	21グループ	
		32グループ	
		43グループ	●
【 Q4 】	「遠州大念仏」の活動グループはどこも同じ念仏、太鼓、リズムで舞っているでしょうか。	同じ	
		それぞれ違う	●
		—	
【 Q5 】	「遠州大念仏」で行列の先頭の人が持つ道具は何でしょう？	こけし	
		提灯	●
		獅子舞	
【 Q6 】	毎年7月15日に三ヶ原の戦いの戦死者を供養する「遠州大念仏」はどこで開催されているでしょう？	犀ヶ崖公園（さいががけこうえん）	●
		竜神大社	
		浜名湖ガーデンパーク	
【 Q7 】	「遠州大念仏」は何のために踊るのでしょう？	お正月の祝い	
		亡くなった方への供養	●
		新年会	
【 Q8 】	「遠州大念仏」のグループはどのように分かれているでしょう？	年齢ごと	
		地域ごと	●
		職業ごと	
【 Q9 】	「遠州大念仏」の行列は何と呼ばれているでしょう？	道中	●
		結構	
		祭典	
【 Q10 】	「遠州大念仏」が始まるきっかけとなった三ヶ原（みかたがはら）の戦いは誰が率いた戦でしょう？	織田信長	
		豊臣秀吉	
		徳川家康	●
【 Q11 】	遠州大念仏が数ある念仏踊りの中で「全国で類を見ない」とされる特色は？	地域の広範囲で行われていること	●
		毎月どこかで行われていること	
		海外の劇場で毎年ライブを行っている	
【 Q12 】	初盆を迎えた家に訪れ庭先で大念仏供養を行うことを別名何という？	一言申す（ひとこともうす）	
		一庭申す（ひとにわもうす）	●
		一団申す（いちだんもうす）	

## 「浜松市の無形民俗文化財」

ふりがな	たき さわ の ほう か おどり	担い手	滝沢の放歌踊保存会
名称	<b>滝沢の放歌踊り</b>	文化財指定	県指定 昭和32年(1957年) 12月25日
場所	浜名区滝沢町(初盆宅) 浜名区滝沢町1406(林慶寺)	開催日	8月13日
概要	<p>初盆の家を双盤(そうばん)や太鼓を鳴らして回り、先祖を供養する。遠州大念仏と放歌踊りが一对になっていることが特徴。林慶寺境内で、全村の先祖に回向(えこう=死者の成仏を願い、供養や法要を行うこと)を行った後、初盆の家々へと向かい、前庭にて、大念仏と放歌踊りが2部構成で披露される。</p> <p>「放歌踊り」とは、鎌倉時代から室町時代にかけて放下僧(ほうかそう=僧侶の姿をして小歌を歌い、手品を見せ、楽器を演奏する者)により伝えられた念仏踊りで、三河(現愛知県東部)を中心に盛んに行われていた。「遠州大念仏」とは、初盆を迎えた家の死者の靈を慰めるために踊る団団念仏踊りで、踊るように太鼓が打ち鳴らされる。</p>		
起源	<p>滝沢の放歌踊りは、愛知県新城(しんしろ)市大海(おおみ)に古くから伝わる「放下(ほうか)踊り」が、山伝いに引佐町渋川や東久留美木(ひがしくるめき)を経て伝わってきたとされる。滝沢では「放歌」の文字を用いている。</p>		
演目・楽器	<p>林慶寺内で回向を行った後、初盆の家々へ向かうが、必ずその家から数十メートル、または数百メートル離れた位置から道囃子(みちばやし)の演奏を始める。一行は頭先(かしらさき)と呼ばれる組の責任者2人が先導し、ひんどうろうという飾り提灯(ちょうちん)を持った頭(かしら)、幟(のぼり)、双盤(そうばん)、太鼓、笛、組名入の提灯(ちょうちん)を持ち回向の時は念仏を唱える供回り(ともまわり)など30人ほどが並ぶ。一行はゆっくり歩きながら庭入りをし、庭をまわりながらそれぞれの位置へつくと大念仏が始まる。そして、大念仏が終わると休憩をはさんで放歌踊りとなる。</p> <p>放歌踊りは2人1組の踊り手が太鼓を中心にして向かい合い、笛の音に合わせて左右に踏み出しへは刀で太鼓を切るような所作をしながら踊る。演目には藤代踊り・浮舟踊り・お鷹の踊り・綾まき踊り・おつなの踊りなどがある。踊りがしばらく続くと、団扇(うちわ)を持ったひょとこと扇子(せんす)を持ったおかめが現れる。ひょとことおかめは所狭しと踊り回り、景気づけをして賑やかな雰囲気のうちに放歌踊りは終了。すぐに道囃子が演奏されて、一行は庭を左回りに一巡し、来た道を戻って行く。ひょとことおかめもその後ろをよろけながら追って庭を出て行く。</p>		

●作成年月日／令和6年9月30日現在の情報



## 「浜松市の無形民俗文化財」

動画視聴後の内容復習・補足知識として使用できる「三択クイズ」「詳細データ」  
授業の補助にお使いください

### 三択クイズ

### 【03】滝沢の放歌踊【県指定】

問 題		選 択肢	正解
【 Q1 】	「滝沢の放歌踊」はどこから伝わった文化でしょう？	愛知県	●
		岐阜県	
		長野県	
【 Q2 】	「滝沢の放歌踊」の「放歌」は【Q1】の地域とは字が違います？それはどれでしょう？	放「火」	
		放「花」	
		放「下」	●
【 Q3 】	「滝沢の放歌踊」で使う道具は次のどれでしょう？	大きな団扇（うちわ）	●
		扇子（せんす）	
		大きな傘（かさ）	
【 Q4 】	おかめとは何でしょう？	面白い顔をしている女性のお面	●
		口をとがらせた男性のお面	
		幸せを呼ぶキツネのお面	
【 Q5 】	放歌踊とはどんな踊りでしょう？	滑稽な動きや仮面を使うのが特徴の「猿楽」	
		念仏を唱えながら踊る「念仏踊り」	●
		神様を祭る「神楽」	
【 Q6 】	「滝沢の放歌踊」と「遠州大念仏」はどういう関係でしょう？	滝沢の放歌踊が広がって遠州大念仏が生まれた	
		同一イベント	
		遠州大念仏のグループに滝沢の放歌踊が所属している	●
【 Q7 】	承継問題解決のため地元学校とどんなを協力しているでしょう？	校外学習として全校生徒が毎年行事に参加	
		先生が行事に参加し、その経験を集会で発表する	
		放歌踊倶楽部という部活動がある	●
【 Q8 】	林慶寺に安置されているものはどれ？	観音菩薩像	
		大日如来坐像	●
		弁財天像	
【 Q9 】	子供に行事を伝えるため小中学校で放歌踊の指導をします。それはどれくらいの期間でしょう？	毎月1回	
		9月～3月の間、毎月2回	
		4月～10月の間、毎月2回	●
【 Q10 】	滝沢の放歌踊は明治から昭和初期の間に、ある変化がありました。それは何でしょう？	開催日が冬から夏になった	
		踊りのテンポが速くなった	
		元々1人で踊っていたが、大人数になった	●
【 Q11 】	「滝沢の放歌踊」で始めと終わりに使う道具はどれ？	笛	
		鉦鼓（しょうこ）	●
		太鼓	
【 Q12 】	滝沢の新盆供養で庭に飾られるものは？	桃の枝	
		精霊棚（しょりょうだな）	
		お地蔵さん	●

## 「浜松市の無形民俗文化財」

ふりがな	かわ な のひよんどり	担い手	川名ひよんどり 保存会
名称	川名のひよんどり	文化財指定	国指定 平成6年(1994年)
場所	浜名区引佐町川名382-1 福満寺薬師堂(ふくまんじやくしどう) 通称:八日堂(ようかどう)	開催日	1月4日
概要	<p>「遠江のひよんどりとおくない」として「川名のひよんどり」「寺野のひよんどり」「懐山のおくない」が同時に国指定を受けている。五穀豊穣(田んぼや畑でたくさんの作物が育つこと)や子孫繁栄(家族がずっと続くこと)を祈る。「ひよんどり」の名前の由来は、祭りの最初に行われる「ヒドリ」という儀式から来ている。松明を持つ人が薬師堂に入ろうとすると、裸の若者たち(ヒドリ役)が立ちはだかり、激しく揉み合う。この場面の「火踊り祭り」がなまって「ひよんどり」となったと言われている。</p>		
起源	<p>福満寺薬師堂の本尊・薬師如来像の胎内銘に「応永33年(1426年)に大檀那・井伊直貞の支援のもと新しく仏師法教・順教に刻んでもらいまつた」と記されている。そのため、そのころには既に祭りが行われていたと考えられる。令和8年(2026年)1月、600年となる見込み。</p>		
演目・楽器	<p>1月4日の朝8時過ぎから準備開始。禰宜(ねぎ=神様のお手伝いをする人)は、道具や松明を作り、他の人は飾り付けや見物客に振る舞う甘酒を準備する。午後2時頃「シシウチ行事」。シシウチ行事は田んぼや畑を荒らす猪を追い払うために、六所神社で模造の猪を弓で射る行事。神様へのお供え物も用意。夕方6時頃、裸の若者たち(ヒドリ役)が川に飛び込んで体を清めた後、薬師堂に戻り、入口で松明を持つ人を止めようとする。見物している人たちも大いに盛り上がる。松明が堂内に入ると、薬師堂の中で「ウタヨミ」や「禰宜の舞」などの儀式が始まる。五穀豊穣や地域の人々の健康を祈る。中でも、稲の豊作を願う「片稻叢の舞(かたいなむらのまい)」や「両稻叢の舞(りょういなむらのまい)」は、川名地域ならではの特別な舞。最後に「オブッコサマ」という人形が登場し、「汁掛け飯(しるかけめし)」をみんなで食べる。この料理を食べると雨が降り、稲作に必要な水がもたらされると言われており、豊かな作物が育つようにとの願いが込められている。</p>		
建物	<p>福満寺薬師堂は「八日堂(ようかどう)」とも呼ばれる。何度も火事や地震で壊れたが、そのたびに再建。現在の八日堂は、安政5年(1858年)建立、昭和29年(1954年)現在地に移築され、平成22年(2010年)に保存修理工事を実施。隣の「伊豆神社(いづじんじゃ)」は、川名地区の氏神様をまつっており、拝殿が受付や保存会の控え場所として使われる。また、薬師堂の南側には「六所神社(ろくしょじんじゃ)」もある。</p>		
変遷 現在の姿	<p>昔、旧暦の正月8日に行われていたが、戦後の社会の変化に合わせて、昭和40年(1965年)からは1月4日に変更。昭和49年(1974年)に静岡県の無形民俗文化財に指定され、保存会設立。現在では、NPO法人わたぼうしグランドデザインの協力を得て開催。</p>		

●作成年月日／令和6年9月30日現在の情報



## 「浜松市の無形民俗文化財」

動画視聴後の内容復習・補足知識として使用できる「三択クイズ」「詳細データ」  
授業の補助にお使いください

### 三択クイズ

### 【04】川名のひよんどり【国指定】

問 題		選 択肢	正 解
【 Q1 】	「ひよんどり」の名前の由来は?	お祭りの最後に「ひよんどり!」と叫ぶから	
		「火の鳥」を祭っているから	
		「火踊り祭り」がなまつた	●
【 Q2 】	「ひよんどり」は何のために行われるのでしょうか?	亡くなった人の供養のため	
		五穀豊穣、無病息災、子孫繁栄を願うため	●
		毎年新しく作るお面を発表するため	
【 Q3 】	「ひよんどり」で若者たちはある格好をします。それはどれ?	お面をつける	
		かつらをかぶる	
		服を着ない	●
【 Q4 】	「ひよんどり」が行われた最も古い記録はいつでしょう?	応永33年(1426年)から	●
		明治4年(1871年)から	
		2018年から	
【 Q5 】	1月4日にやる理由はどれ?	年の始まりに行うため	
		田んぼや畠の農作業がないから	●
		夏は暑くて大変だから	
【 Q6 】	昔はなぜ男の人だけやっていったのでしょうか?	女性が忙しいから	
		昔は女人禁制と言われていたから	●
		男の人が力持ちで体力があるから	
【 Q7 】	踊りの種類はどれくらいあるでしょう?	3種類	
		5種類	
		10種類	●
【 Q8 】	次のお面の中で「ひよんどり」で使われるものはどれ?	翁(おきな)……年とった男、老人	●
		猫(ねこ)……かわいい動物	
		天狗(てんぐ)……鼻が高く翼を持つ伝説の生き物	
【 Q9 】	使用する楽器は次のどれでしょう?	ピアノ、ギター、ドラム	
		笛、太鼓、神楽鉦	●
		バイオリン、フルート、シンバル	
【 Q10 】	なぜ石で火おこしをしているのでしょうか?	マッチやライターは準備が必要だから	
		昔の方法を守っているから	●
		神様のお告げがあったから	
【 Q11 】	「ひよんどり」は大人になるための儀式ですが何歳から参加するでしょう?	15歳	
		20歳	
		年齢は決まっていない	●
【 Q12 】	剣を使うのはなぜ?	剣が神聖なもので、靈が宿ると言われているから	●
		踊る時に、かっこよく見えるから	
		剣を持つのが楽しいから	

## 「浜松市の無形民俗文化財」

ふりがな	か わい はな の まい	担い手	川合花の舞保存会
名称	川合花の舞	文化財指定	県指定 昭和51年(1976年)
場所	天竜区佐久間町川合833-2-2 八坂神社	開催日	10月 最終土曜日～翌日曜日
概要	<p>「湯立神楽(ゆだてかぐら=湯を沸かして湯気を立てて行う儀式)」という種類の神事で、「花の三ツ」や「山見鬼(やまみおに)」、「榊鬼(さかきおに)」など、20種類もの踊りがある。川合花の舞は、もともとは地元の平賀家で行われていたが、今では八坂神社の霜月祭典という大きなお祭りの一部として、神社の境内で行われるようになった。五穀豊穣(田んぼや畑でたくさんの作物が育つこと)や無病息災(病気にならず健康で過ごせること)を願う。</p>		
起源	不詳。1800年頃(江戸時代後期)には既に行われていたと伝わる。		
演目・楽器	<p>お祭りの時には、八坂神社の境内(神社の敷地内)に「舞処(まいど)」という舞台が設けられる。2か月前から地域の人たちが注連縄(しめなわ)や舞処の飾りを作り、準備を始める。お祭りの日には、境内の舞処を注連縄で囲み、中央に大きな湯釜を置く。湯釜の上には「キリコ」という切り紙で作られた飾りが吊るされ、舞処全体が特別な空間になる。「縁起物祈祷祭」や「舞処清払い祭」が行われる。川合花の舞の中でも、鬼が登場する「山見鬼」や「榊鬼」が特に人気。山見鬼では、鬼がマサカリを使って、天井から吊るされたハチの巣を壊す場面がある。この演出は、奥三河の花まつりの一部と川合花の舞でしか見られない特別なもの。また、榊鬼では、禰宜(ねぎ=神様のお手伝いをする人)と鬼が言葉を交わす場面もあり、これもお祭りの見どころの一つ。川合花の舞では、観客も一緒に楽しめる踊りがある。例えば、「おかめ」という舞では、舞人がお味噌を観客に塗ってまわる。また、「湯ばやしの舞」では、湯釜で沸かしたお湯を舞処の四方から観客に振りかける場面がある。これらの踊りは、観客も一緒になって楽しむことができる。</p>		
建物	川合地区は天竜川の支流である大千瀬川(おおちせがわ)の近くに位置する。八坂神社には素戔鳴尊(すさのおのみこと)がまつられている。現在の建物は今から120年以上前に建てられた。		

●作成年月日／令和6年9月30日現在の情報



# 「浜松市の無形民俗文化財」

動画視聴後の内容復習・補足知識として使用できる「三択クイズ」「詳細データ」  
授業の補助にお使いください

## 三択クイズ

### 【05】川合花の舞【県指定】

問 題		選 択肢	正解
【 Q1 】	「川合花の舞」はどこで行われるでしょう？	竜神大社	
		浜名湖ガーデンパーク	
		八坂神社	●
【 Q2 】	「川合花の舞」はどんな祭りの仲間でしょう？	徳島の阿波踊り	
		奥三河の霜月神楽	●
		北海道のソーラン節	
【 Q3 】	「川合花の舞」に登場する山の神と呼ばれる鬼の呼び名はどれ？	山見鬼(やまみおに)	●
		赤髪鬼(あかかみおに)	
		神木鬼(かみきおに)	
【 Q4 】	「川合花の舞」は「湯立て神楽」と呼ばれますかそれは何でしょう？	踊りながら温泉をみんなで掛け合う舞	
		湯を沸かして湯気を立てて行う儀式	●
		巨大な鍋でカレーを作るイベント	
【 Q5 】	「川合花の舞」の舞殿には、色紙の切り絵が取り付けられます。どのような柄があるでしょう？	鳥居、野菜、動物	●
		鬼	
		山川	
【 Q6 】	行事の最中湯釜の湯を使ってあることをします。それはどれでしょう？	湯釜のお湯を観客に振り撒く	●
		湯釜のお湯を禰宜が頭から浴びる	
		お湯を湯釜ごと投げる	
【 Q7 】	昔は一晩中舞っていましたが現在は何時間くらい舞うでしょう？	10時間	
		12時間	
		15時間	●
【 Q8 】	「川合花の舞」の舞の中で実際に登場するものはどれ？	猪の親子	
		ハチの巣	●
		神様と巫女	
【 Q9 】	「川合花の舞」は鎌倉時代にある人物によって伝えられました。それは誰でしょう？	尾張から移り住んだ彫刻家	
		源平合戦で戦から逃れてきた武士	
		修行の場を求めて天竜川を遡ってきた修験者	●
【 Q10 】	「川合花の舞」が伝承される方法はどれでしょう？	家ごとに継承する	
		近隣地区も含め地域で継承する	●
		仕事として継承する	
【 Q11 】	子供が参加する年齢は何歳からでしょう？	幼稚園児	●
		小学生	
		中学生	
【 Q12 】	川合花の舞は10月最終土曜日に行われますがそれは何故でしょう？	神様や自然の力が一番衰える時期だから	●
		1年の中で一番運気が上がるから	
		涼しくて人が集まりやすいから	